平成２２年（フ）第１１４４４号
東京都大田区大森北４丁目12番22号
破産者　株式会社一風紗
1　決定年月日　平成22年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１４４５号
神奈川県横浜市金沢区大道１丁目86―３
破産者　迎　昇次郎
1　決定年月日　平成22年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１５１３号
埼玉県上尾市柏座２丁目２番14号
破産者　有限会社東の丘商店
1　決定年月日　平成22年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１５１４号
埼玉県上尾市柏座２丁目２―14
破産者　中野　公啓
1　決定年月日　平成22年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１５３６号
東京都三鷹市野崎４丁目８番９号　吉野団地12号棟
破産者　八州建設株式会社
1　決定年月日　平成22年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１６０９号
埼玉県さいたま市北区宮原町３丁目151―106
破産者　大竹　芳朗
1　決定年月日　平成22年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１６３２号
東京都新宿区山吹町340
破産者　有限会社ティー・エス・ファクトリー
1　決定年月日　平成22年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１６３５号
東京都新宿区百人町３丁目21番11号
破産者　有限会社トランジスタ
1　決定年月日　平成22年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１６３６号
東京都新宿区二十騎町１―43
破産者　新藤　祐一
1　決定年月日　平成22年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１６８１号
東京都荒川区南千住６丁目37番３―1007号
破産者　坂谷工業株式会社
1　決定年月日　平成22年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１６８２号
東京都荒川区町屋５丁目９―３―801
破産者　坂谷　　明
1　決定年月日　平成22年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１７０５号
東京都千代田区外神田４丁目４番９号
破産者　株式会社タイシプランニング
1　決定年月日　平成22年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１７０６号
東京都台東区竜泉１丁目29―３―602
破産者　二見　大志
1　決定年月日　平成22年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１７７６号
東京都中央区日本橋小舟町４番１号
破産者　株式会社インサポート
1　決定年月日　平成22年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１７７９号
東京都世田谷区奥沢１―41―17―209
破産者　有限会社チルアウトオフィス
1　決定年月日　平成22年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１７８０号
東京都世田谷区桜丘５丁目27―４―２Ｄ
破産者　氷室　昌之
1　決定年月日　平成22年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１８１８号
東京都昭島市美堀町２丁目23―26、開始決定時の住所東京都昭島市上川原町１丁目19番17号
破産者　西明　敬三
1　決定年月日　平成22年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１８３６号
神奈川県横浜市栄区飯島町527番地　飯島団地２街区６棟403号
破産者　有限会社アクシス・デザイン・オフィス
1　決定年月日　平成22年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１８３７号
東京都目黒区祐天寺１―29―２―202、住民票上の住所神奈川県横浜市栄区飯島町527―２―６―403
破産者　勝山眞由美
1　決定年月日　平成22年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１８６４号
神奈川県横浜市青葉区鉄町1900番
破産者　株式会社美創工建
1　決定年月日　平成22年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１８６５号
神奈川県川崎市麻生区白山４丁目１―２―201
破産者　久保村浩人
1　決定年月日　平成22年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部